

令和 2 年 8 月 24 日

市川市下水道事業審議会

会 長 森 田 弘 昭 様

市川市長 村越 祐良



今後の下水道使用料のあり方について(諮問)

このことについて、市川市下水道審議会条例第 2 条の規定に基づき、貴審議会に諮問します。

記

【諮問理由】

本市下水道事業は、下水道処理人口普及率が令和元年度末現在 75.3%であり、近隣市と比較し低い水準にあることから、早期の整備を進めていますが、この他にも昭和 40 年代に建設した施設の老朽化対策をはじめ、浸水対策、地震対策など、さまざまな課題への対応が求められています。

一方で財源面については、「雨水公費・汚水私費」の負担区分の原則に則り、汚水事業の経費については、下水道使用料を主な財源としていますが、少子高齢化の進展や節水機器普及等の影響で使用料収入が伸び悩んでおり、毎年度資金収支の不足額を一般会計からの繰入金により補填している状況となっています。

つきましては、本市の下水道事業が市費に依存せず、公営企業の原則である「独立採算制」による健全な経営を行うため、今後の下水道使用料のあり方について、ご意見をいただきたいと思ひます。